

母子家庭高等技能訓練促進費の支給期間が拡充されました！

母子家庭の母が、指定された資格を取得するために養成訓練を受ける場合、訓練促進費が支給されます。その支給期間が、このたび法改正により、修業期間の最後の3分の1の期間（上限12カ月）から、2分の1の期間（上限18カ月）に拡充されました。給付を希望される方は、申請が必要となります。

お問い合わせは、市児童福祉課児童福祉係（市役所1階 ☎32・2114）まで。

母子寡婦福祉連合会 就業支援講習

【受講対象者】 母子家庭の母および寡婦等であつて、就業と自立に意欲のある方

【講習科目・開始日】

- ◆ 調理師講習（5月19日）
- ◆ 訪問介護員養成研修2級課程（6月7日）
- ◆ 医療事務講習（8月23日）
- ◆ パソコン講習（昼間）⇨ワード検定（5月18日）
エクセル検定（6月15日）
- ◆ パソコン講習（夜間）⇨ワード検定（6月1日）
エクセル検定（9月1日）



- ◆ パソコン講習（土・日）⇨ワード・エクセル（8月23日）
 - ◆ 就職支援セミナー（5月19日、8月23日、9月27日）
- ※開催日程、申込締切等についてはお問い合わせください。

お申し込み、お問い合わせは、（財）徳島県母子寡婦福祉連合会（徳島市中昭和町1丁目 ☎088・654・7418）まで。

児童生徒就学援助費

⇨ 受給手続きは4月30日まで ⇨

経済的理由により就学困難な小・中学校の児童、生徒に対して市が、学用品費などの支給を行い、就学を奨励しようとする制度です。

就学援助を受けるには、「受給申請書」を提出し、認定を受けなければなりません。受給を希望する保護者の方は「受給申請書」を提出してください。また、現在受給されている方も新しく申請が必要です。

【受給申請用紙】 各小・中学校と市教育委員会学校課（横須町2番14号）にあります。

【添付書類】 審査に当たり世帯全員の所得額が必要ですので、給与所得者の方は源泉徴収票（平成20

年分）を添付してください（コピー可）。

【提出期限】 4月30日（木）（期限以降に提出された場合は追加申請として取り扱います）

【提出先】 通学している学校または市教育委員会学校課

詳しくは、市教育委員会学校課（教育委員会庁舎2階 ☎32・3811）まで。

親子利用者を募集 公立保育所子育て支援事業

楽しく子育て「みんなのひろば」

「みんなのひろば」とは、子育てをしている家庭を対象に、公立保育所を開放し、親子で遊んだりふれあったりして楽しく子育てができるお手伝いをさせていたたく場です。

【対象者】 市内在住で保育所や幼稚園に通っていない0歳から就学前までの子ども

【実施保育所および実施日時】

横須保育所⇨毎月第1・3水曜日（午前9時30分から11時まで）

坂野保育所⇨毎月第2・4水曜日（午前9時30分から11時まで）

※平成21年度は、5月から平成22年2月までで、8月と12月はありません。

※実施日につきましては、随時広報にてお知らせいたします。雨天時も実施します。

【申込方法】 「みんなのひろば」は登録制です。受付は横須保育所で行います。

お申し込み、お問い合わせは、市児童福祉課保育所係（市役所1階 ☎32・3818）または、横須保育所（横須町11の7 ☎32・2745）まで。

